

作成日 令和7年4月23日

令和7年度 施行

## PR番組作成放映業務委託

(魅力創造課魅力発信係)

公示用

## PR番組作成放映業務委託

項目	単価	数量	単位	金額	備考
番組演出		12	人		
番組撮影		12	人		
制作現場スタッフ		24	人		
タレント出演料		1	式		
編集作業		5	人		
音声調整作業		4	人		
ショート版編集作業		4	人		
スタジオ借り上げ料		1	式		
電波料		1	式		
小計					
諸経費		10	%		
再計					
消費税 10%					
合計					

## 令和7年度 PR 番組作成放映業務委託仕様書

### 1 委託名

令和7年度 PR 番組作成放映業務委託

### 2 委託期間

契約の日から令和8年2月28日まで

### 3 委託内容

(1)北海道内で放送される30分番組(以下、「番組」という。)の制作

ア 令和8年1月31日までに放映する。

イ 出演者は、町と受託事業者が協議の上、決定する。

ウ 定期的に打合せを行い、内容を決定する。

(2)番組を編集した、YouTube 等のインターネットで配信可能な5分程度の

動画(以下、「短編動画」という。)の作成

ア 肖像権に抵触する出演者がいる場合、当該出演者を除くものとする。

イ メイン出演者以外の肖像権は町が許諾を取るものとする。

(3)番組及び短編動画の著作権は受託事業者に属する。ただし、芽室町が町の

魅力発信を目的とした公衆での上映及びインターネットで配信する場合は、

使用できるものとする。

(4)短編動画を再編集する場合は、著作権の属する受託事業者に依頼し、町が

費用を負担するものとする。

### 4 成果品の提出

次に掲げる成果品を芽室町役場魅力創造課へ提出する。

(1)業務完了届 1部

(2)番組及び短編動画の映像データ 1式